第１回品川区庁舎機能検討委員会
議事要旨

日時：令和２年７月13日（月）14：00～16：00
場所：品川区役所　第二庁舎　４階　災害対策本部室
出席：23名
傍聴：11名

議事次第
1. 開会
2. 委員委嘱
3. 区長挨拶
4. 委員紹介
5. 諮問
6. 委員長挨拶
7. 委員会運営について
8. 庁舎の現状と課題等について
9. 意見交換
10. 今後のスケジュールについて
11. 閉会

1. 開会

■事務局

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから第１回品川区庁舎機能検討委員会を開催いたします。第１回目の検討委員会でございますので、具体的な審議に入るまでの間、次第に沿って、区の方で進行をさせていただきます。私は、総務部長の榎本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討委員会につきましては、感染症拡大防止対策をとっております。座席の配置につきましては、間隔を空けるため、離れた配置にしております。後ろの列の方は申し訳ございません。また、換気のため、一部の窓を開けたままにしております。なお、記録のため、広報広聴課職員が写真撮影をさせていただきます。

2. 委員委嘱

■事務局

本検討委員会は、学識経験者、区内団体関係者のみなさま、公募区民、区議会議員を委員として、構成しております。みなさまの委嘱状が席上にございますので、ご確認いただけたらと存じます。恐れ入りますがこちらをもちまして、委員の委嘱と替えさせていただきます。それでは、ここで、濱野健区長からご挨拶を申し上げます。

3. 区長挨拶

■区長

こんにちは。みなさんご多忙の中、庁舎の問題ということで区役所までお越しをいただきまして大変ありがとうございます。私どものこの庁舎、確か昭和43年でしたか。造って既に五十数年が経過をしておりまして、おそらく23区の庁舎の中でも1番か2番に古い庁舎になっていたと思っております。品川区はもともと、この庁舎については、質素といいますか、お金をかけないということでやってまいりました。先代の髙橋区長から「お前な、庁舎を立派にして喜ぶ区民なんて滅多にいないぞ」と。要するに庁舎というのは質素で区民のサービスのためにあるのだから、その庁舎自体がピカピカになってうれしいと思う区民は少ないのだと。そういうことを、薫陶を受けてやってまいりました。したがってこの庁舎は非常に簡素で、何もないと言ったら変ですけれども、華美な点はどこにもないというふうに思っております。しかし、老朽化ということについてはしっかり対応していかなければならない。特に区役所というのは、有事の際に、区民の安心と安全を守るための1つの砦であります。3.11の時にもずいぶん揺れました。「大丈夫かな」と思うほど揺れました。揺れましたと言っているうちはよいのですが、揺れました、倒れました、ということになっては区民みなさま方の安心・安全を守ることはできません。そういう意味では、こうした災害にも耐えうるような庁舎にしておかなければならない。そういう意味ではこの時期が潮時だろうというふうに思っているわけでございます。検討をはじめ、この新しい庁舎はどうあるべきなのか、そういうことについてもしっかり考えておかなければいけないと考えている次第でございます。

これから様々な検討を重ねていくにあたりまして、今後ともみなさま方の知恵を拝借することは多々あろうかと思います。その節はどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

4. 委員紹介

■事務局

それでは次の次第にまいります。4　委員紹介となります。ここで委員のみなさまのご紹介ということで席上に名簿を配布させていただいております。庁舎

機能検討委員会の名簿ということで、全部で24名のみなさま方です。時間の関係上お名前の読み上げは割愛させていただきますけれども、改めてよろしくお願いします。また、のちほどご挨拶につきましては、審議の中でお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区長より委員長に諮問いたしますので、区長及び委員長は中央へ移動をお願いいたします。なお、諮問文の写しにつきましては、席上にも置かせていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。では、撮影をいたしますのでよろしくお願いいたします。

5.諮問

（諮問文を区長より手交する）

■事務局

ありがとうございました。それでは、早川委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

6.委員長挨拶

■委員長

みなさんこんにちは。本日は外出等に様々な制約がかかる中、品川区の庁舎機能検討委員会にご参集頂きまして誠にありがとうございます。本会の委員長を務めさせていただきます、早川誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今、区長からも諮問いただきましたけれども、本委員会は庁舎機能に関する審議を目的としております。今回のウイルスの件ですとか、あるいはゲリラ豪雨等の自然災害など、昨今では生活に多大な影響を与える新しい問題も生じてきております。そのことを考えますと、区民のみなさまにとって、物理的にも心理的にも安心できる庁舎というのが、どのような庁舎なのか。今、区長のお話にもあったように、華美であってはいけない。といいますのも、華美なものは将来的に区政の継続性を妨げますので。それは避けなければいけないのです。ただ、区民のみなさまにとって安心な庁舎はどのような庁舎なのか。ということをしっかりと検討する必要があるのではないかと、私自身感じております。

本委員会では公募区民のみなさま、また、各団体代表のみなさまに広くご参集いただきました。区民のみなさまからのご意見をできる限り広く参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうか、ご意見を積極的に出していただければと考えております。

また、区議会の議事録もいくつか確認させていただいたのですけれども、品川区議会でもすでに関連する質問のいくつかは議論なされていると認識しております。委員としてご参加いただいている議員のみなさまも継続的に品川区政をご議論いただいておりますので、そうした観点からいろいろとアドバイスをいただければと考えております。みなさまから様々なご意見をいただいたうえで、今回、幸いにも私の横にもお二人、藤井先生と吉田先生がいらっしゃいますけれども、非常に高度な専門性をお持ちの二人の先生に副委員長をお引き受けいただくことができました。いろいろご助言をいただきながら、答申をまとめていきたいと考えております。この点事務局各位も答申のまとめに向けて、サポートをお願いしたいと考えております。それでは、改めて、審議へのご協力をお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうかこれからよろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。それでは、ここから委員会の審議へまいります。大変恐縮ではございますが、公務の都合上、濱野区長はここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上で事務局の司会進行を終わらせていただきます。

（区長退席）

ここからは早川委員長に委員会の進行をお願いいたします。では委員長よろしくお願いいたします。

7. 委員会の運営

■委員長

それでは委員会の運営に移らせていただきます。最初に本委員会の公開の基準等について検討したいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

■事務局

みなさま、改めましてこんにちは。事務局を務めます、総務部経理課庁舎計画担当課長の濵中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長からご指名がございました通り、公開基準の案についてご説明をさせていただきます。まず、お手元の資料の No.5 です。こちらの資料をご覧いただければと思います。No.5　品川区庁舎機能検討委員会公開基準（案）となって

いるものでございます。こちら、長くなりますので、要点をピックアップしてご説明を差し上げたいと思っております。

まず、公開基準の1　公開の原則でございます。こちらの庁舎機能検討委員会は、原則公開とさせていただければと思っております。2　傍聴につきましては、原則認めていく。そして傍聴につきまして、品川区庁舎機能検討委員会の傍聴に関する取り扱い要領ということで、裏面についております。こちら要領が3ページと、最後が傍聴券という作りになっております。こちらでも、要点をピックアップしてお伝えできればと思うのですが。傍聴人に関しましては、傍聴券をお配りしまして、こちらの交付を受けた方が傍聴できるというかたちとなっております。原則として、先着順で傍聴券を配布していくというふうな流れでございます。飛ばしまして、3条　傍聴人の定員についてですが、定員は、原則として10人以内といたします。ただし、委員会の運営上、傍聴人の席を設けることができない場合、その他特別な事情がある場合に関しては、委員長によって傍聴人の定員を定めていただく。特に今、コロナウイルスの関係で、ソーシャルディスタンス、3密を避けなければならない。また、こうした会場が、今回は災害対策本部室で大きな会場なのですが、そうではない会場もございますので、そういったときは、10人より少ない人数を定めていただくということも想定しているところでございます。また、「傍聴できない方」ですとか、事項等は一般的な区の様々な委員会の中で、使用しているものを記入させていただいております。

1ページ戻っていただきまして、3　公開基準案の会議録でございます。こちらの会議録はその要旨を事務局のほうで作成いたしまして、区のホームページに掲載を考えております。この場合、発言者の指名は公開しないものとする、ということでいかがでしょうか。「委員発言」ということで、お名前ではなく、「委員発言」というかたちで要旨として起こさせていただければと思っております。

続きまして4　資料についてでございます。今回お配りしている資料に関しましては、原則としてこちらも、区のホームページに掲載し、公開するということで考えております。また、その他事項におきましては、委員長が決定をしていくということでございます。

こちら公開基準とそれに基づく傍聴の取り扱いのところ、事務局からの説明でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

■委員長

はい、ただいま事務局から本委員会の公開基準について、それから傍聴に関する取り扱い要領についての説明がございましたが、よろしいでしょうか。

■委員
意見になりますが、まず会議録についてです。ほぼ全文になるとは思いますが、要旨ではなく、全文原稿を公開することを希望したいと思います。
2点目は、傍聴者のためにも検討委員会の日時、会場など開催の要項を区報、ホームページ、ＳＮＳなどで区民のみなさまに可能な限り広く、また、なるべく早い時期に周知していただくよう努めていただきたいと思います。以上を要望させていただきたいと思います。

■事務局
1点目の要旨に関しましては、委員会のほうでご審議いただくというところではございますが、他の委員会を見ながら、要旨といいましても割とみなさまの発言のほうも載せさせていくところを想定しているところでございます。すべてを逐語どおり書いていくというのではないのですが、それに近いような要旨を考えているというところでございます。
2点目、傍聴の日程のご案内に関しましては、第1回でございますので、今回の委員会で、傍聴規定を決めていただくというところでした。そのため、傍聴のご案内のほうは、今は差し上げていないところでございます。ただ、今回の委員会のほうで傍聴規定が決まりましたら、今後、広報、品川区のホームページ等で、庁舎機能検討委員会の開催日程および傍聴のご案内も同時にしていきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

■委員長
いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そのほかの方はいかがでしょうか。

（一同異議なし）

それではこの方針にそって、委員会を運営していきます。傍聴希望者は今、どのような状況でしょうか。

■事務局
ただいま11名の方が傍聴希望で待っております。

■委員長
ありがとうございます。実はみなさんにご相談なのですけれども、「原則として10人以内」という書き方になっているのですが、コロナウイルスにおいて密

になってはいけないということはあるのですけれども、おひとり、なんとか席を密にならないように作って。せっかくいらしていただいたので、できるだけ入っていただきたいという気持ちはしているのですね。11 人程度であれば。この点いかがでしょうか。「原則として」というのは、それよりも少なくできるという趣旨なのかとは思うのですが、ここは拡大解釈させていただいて、みなさんに入っていただいて、ということでいかがでしょうか。

（一同異議なし）

よろしいでしょうか。それでは、みなさまを傍聴にお願いしたいと思います。

■事務局

それでは傍聴者の方ご案内させていただきますので、しばしお待ちいただければと思っております。

（傍聴者着席）

■事務局

取材関係者の方から、こちらの会の全体の様子を写したいという申し出がございまして、会に支障のない範囲で許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

■委員長

今の提案についていかがでしょうか。よろしいですか。

（一同異議なし）

それではそのようにお願いいたします。それでは撮影のほう、よろしくお願いいたします。みなさんぜひ、健康には留意して、距離をとってお仕事していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは会を再開してよろしいでしょうか。それでは審議に入りますが、まず配布資料の説明を事務局からよろしくお願いいたします。

8. 庁舎の現状と課題等について

（庁舎の現状と課題等について事務局より資料 6、7 に基づいて説明）

■委員長
　ありがとうございました。ただいまの事務局の説明にご質問等あればご発言いただきたいのですが。

■委員
　品川産業協会から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま説明いただいた資料の、5ページ目。今回の移転に関しましては、ＪＲ東日本さんとの折り合いが、大変重要になってくるとご推察申し上げますが、ＪＲ東日本さんの底地の部分を買い上げるのか、借り受けるのか。借り受けるとしたら、50年先、100年先までのという、スパンの話は検討ができているのか。その辺りを2000何年までＪＲ東日本さんと契約を進めていくのか、を伺いたい。
　もう1点でございます。2点目ですが、同じ資料No.7の9ページ目、①窓口についてでございますが、少し細かいことですみません。窓口サイン4か国語というのは、どこの外国語を具体的に示しているのか、また、今40万人の区民がいらっしゃって、その中で、多いフィリピンやインドネシアの方が何%いるのかお教えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■事務局
　1点目の広町まちづくりの件でございますが、そちらの検討のほうも区のほうでしっかり進めているところでございますが、こちらの機能検討の中では、まずは新庁舎の求められる機能について、収斂してご意見賜りたいと思っております。また、そちらにつきましては、ご説明させていただければと思います。

■事務局
　資料No.7の5ページにございます、ＪＲ東日本さんと品川区の間で、まちづくりの検討を進めているところです。ＪＲ東日本さんとは、先ほど少しご説明させていただいたのですが平成30年7月に協定を結ばせていただきまして、具体的に公式に協議を進めさせていただいている現状です。交換については、左側の現況から右側へと検討を進めているのですが、現在考えている手法については土地区画整理事業をしようという方向でＪＲさんと細かいところを詰めているということです。

■事務局
　今の5ページの左側の区有地と書いてある赤くなっているところですが、左側の防災センター・区役所の1.3ヘクタール、右側の保育園・劇団四季となっているこの0.75ヘクタールというところも区有地となっております。要はこの

区有地が2か所ありまして、接続していないのですね。それをうまく接続して新しい庁舎を造ろうと考えているのが、手法でございます。

■事務局

続きまして、9ページの窓口サインについて、こちら窓口サイン4か国語と書いておりますが、当初職員間の意見では、英語であったり色々な言葉があると思うのですが、こちらを「多言語」に対応した窓口サインのあり方として、今後検討していければと思っております。今後、さまざまな言語でサインを作ったほうがいいという意見がございますので、考えていけたらと思います。

■委員

意見はあとにして、質問なのですが、資料の説明をしていただいたのですが、今回、概要版など一部を6日前に事前送付してもらうという対応だったのですけれども、やはり事前に議題というのはわからないと、なかなか当日意見を述べるというのは難しいので、次回以降は当日に審議する資料というのを1週間ほど前に各委員に配布していただきたいと考えているのですが、それは可能でしょうか。

■事務局

委員のほうからご意見をいただきました、事前配布ですが、今回は、1週間ほど前より、一部の資料が完成していなかったということで、一部の資料を送らせていただきました。第2回以降は、具体的な検討に入りますので、おそらく資料のほうも細かいところが出てくる、要望も多くなってくるかと思います。1週間を目途として設定というふうになってしまうと思うのですが、審議しやすいように事前の資料配布を進めていきたいと思います。

■委員長

今、委員からあった意見は、他の審議会でもある希望ですから、できる限りになるとは思うのですが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。そのほかはいかがでしょうか。

■委員

ご説明ありがとうございました。前々からいろいろなご説明を受けていて、意見を共有させていただきました。1点だけ、この議会機能の部分、これはどういうかたちで、「開かれた議会」とか「議会改革」とか進めていますけども、要望とか意見というのはどういうかたちで機能の中に反映していけばいいのか。

そこについて、何か別の協議会があるのか、区役所の一部、区役所ではないのですが、受付機関として、議会をどのようにとらえていけばいいのか。そこについてお願いします。

■事務局
　議会の部分ですけれども、今は検討委員会に議会がメンバーとして入っていただいているのが１つと、あとは区議会事務局通してですけれども、また区議会議員全員に、この庁舎機能検討委員会の説明をする場を設けるということで今調整を図っておりますので、そのところでご意見等をいただければと思っております。

■委員長
　そのほかはいかがでしょうか。遠慮なくご質問頂ければと思いますが。よろしいでしょうか。本日は資料の説明の意味合いが強いと思いますので。
　いろいろとご質問いただきありがとうございました。様々なご意見ありがとうございました。それでは本日第１回目のお集りということですので、私どももみんな、どういった立場で出てきているのかわかりにくいということもございますので、まずは委員の方、全員からおひとり１分～2 分自己紹介をいただければと思います。自己紹介や代表されている団体の紹介などいただければと思います。順番に関係団体代表の方、公募区民の方、区議会選出委員の方、最後に副委員長、とお願いしたいと思います。後ろからお願いしていいですか。1 回ごとにマイクを消毒して、ということでよろしくお願いいたします。

9. 意見交換
■委員
　品川区町会自治会連合会から参りました。所属は荏原第二地区の町会連合会、町会は旗の台一丁目で、昭和大学病院があるところです。よろしくお願いいたします。

■委員
　こんにちは。品川区商店街連合会から参りました。よろしくお願いいたします。私の商店街は荏原町商店街で靴屋をやっております。また、いろいろとご指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■委員

東京商工会議所品川支部から参りました。よろしくお願いいたします。会社は大崎駅前のゲートシティにございまして、大崎コンピュータエンヂニアリングという会社を経営しております。品川区さんとは、私、青年会議所の委員長を 1998 年くらいにやったのと、現在商工会議所にて産業振興に関しまして、多く関係させていただいているという立場でございます。

1 点だけ、会社が大崎にあるので、こちらの区役所に来るときに交通渋滞が起きておりまして、非常に五反田、大崎、いろいろな新しい産業が集積していますけれども、アクセスが悪いということに非常に問題があるなと。過去には大井プレイス構想など、いろいろございましたけれども、是非そのあたりは地域と一体となった開発をお願いしたいと思っております。先ほどの区分図では出てきませんでしたけれども、区役所の前には公園もありますし、その奥には中小企業センターもございますので、ぜひ、広い視点でかつ、産業だけでなく、教育ですとか福祉ですとかいろいろなことを考えてバランスのよい開発をお願いしたいという次第でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

■委員

品川産業協会から参りました。私は昭和 26 年に南品川のほうで生まれまして、ずっとこよなく品川区を愛し続けてきております。新庁舎、この目で見られたらいいなと思っているのですけれども、終活にむかっておりますので、大変微力ではございますが、新庁舎の充実した機能について鋭意努力していきたい所存でございますので、お引き回しの上、よろしくお願いいたします。

■委員

どうもみなさんこんにちは。品川区社会福祉協議会事務局から参りました。よろしくお願いいたします。社協は、ご案内のように品川区と一緒に連携をしながら地域福祉の向上を図っているところでございます。この庁舎の機能、どういった機能が入ってくるのかというところ、我々のやっている業務と非常に密接な関係になってくるところでございますので、様々なご意見いただきながらみなさんと一緒に考えていけたらと思っております。

先ほどの質問のところですればよかったのかもしれないのですが、今の一番大きな話題、注目のことといったらコロナになると思います。先ほどの資料 No. 7 の中の 8 ページのほうにも、社会情勢の整理というところで 5 点挙げられていて、最後の⑤のところで、「新型コロナウイルスの感染症対策」と新しい生活様式への対応が挙げられておりました。もし、今の時点で、こういったことに対して庁舎機能を付け加えていく、もし何かお考えがあれば後で教えていただきたいなと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

■委員

品川区民生委員協議会から参りました。よろしくお願いいたします。私たち民生委員が関わっておりますのは、障害者や高齢者、あと生活福祉者、介護者などいっぱいおります。やはり高齢であったり、車椅子であったり、歩くのも困難な方が庁舎にお見えになりますので、今現在の庁舎の福祉関係はワンフロアで行けると思うのですが、福祉総合ワンフロアということで、短い導線で、みなさんが上下することなく来場できるような組織を作っていただければなと思います。

あと、多目的ホールみたいな大きな空間を1つ造っていだくと、やはり大きな集まりのときに役所で集まれるというのは有効的ですので、ご検討いただきたいと思います。今後もよろしくお願いいたします。

■委員

品川区障害者七団体協議会から参りました。よろしくお願いいたします。先ほど、ちょっとお話がございました旧庁舎が北品川にありましたときから障害関係のことをやらせていただいておりますので、こちらに移ってきたのが昭和43年。うちの娘も昭和43年に生まれたので本当に忘れられないのですが、ここへきて、本当にこれだけ立派でありながら、なかなか先ほどから言っていただいている通り、本当に導線が悪すぎます。それから第二庁舎も外見はいいのですけれども、中身があまりにも質素で。障害者のトイレは第二庁舎3階のところは素晴らしく良いトイレを作ってくださったのですが、一般の庁舎のほうは、障害者のトイレは、子ども、小さい子であれば使えるけれども、大きい障害者は本当に使いづらいです。その辺を含めて早くやっていただけたら大変ありがたいと思います。よろしくどうぞ。

■委員

品川区民健康づくり推進協議会から参りました。よろしくお願いします。もちろん、区民の方の利便性を色々考えてこれからお話を進めていただけるものだと思っておりますけれども、医師会といたしましては、健康課と密にかかわりをもっています。また、まさにここが災害対策本部でございますけれども、災害のときにも対策を同じように進めさせていただく立場にございます。予定地のところで、水害のときに水が入った地域も一部ございます。やはり災害対策本部が盤石であることが最低限の条件だと思っておりますので、よろしくお願いします。

■委員

こんにちは。品川区立小学校ＰＴＡ連合会から参りました。仕事のほうはずっと家業として、建築不動産に携わってきましたので今回このような大きなプロジェクトに参加させていただいて、お話をお伺いできることを光栄に思っております。よろしくお願いします。

■委員

こんにちは。品川区立中学校ＰＴＡ連合会から参りました。よろしくお願いいたします。ＩＣＴの強化というのがありまして、今年度、小学校、中学校、全児童生徒へのＰＣの配布ができる予算を通していただきまして、台数は限られるとは思うのですが、これから全子どもたちにそういった環境が配置されるという状況になりますので、せっかく新庁舎でＩＣＴ等強化していく中で、そういった予算を使って子どもたちに出していただいたものを全学校とつなげていける、そういった環境を整えていただけるとよいと思います。よろしくお願いいたします。

■委員

しながわ観光協会から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。いろいろと聞いていて、私の私見ですけれども、たぶん今 23 区で 1 番古い庁舎ということは、出来上がったときには、1 番古い庁舎から 1 番新しい庁舎ができるということですよね。ということは今コロナ禍の中で、社会全体を大きく変えようという動きがあります。具体的にはテレワークだとか、デジタルシフトだとか。要するに働き方も変わってくると。そうなると、行政も、たとえば区役所の働き方や仕事の内容も絶対大きく変わってくるわけです。今は、本庁のなかで 1300 人くらいの方が仕事をされているというお話でしたけれども、これから 7 年後、10 年後はどういったかたちになっているのかわからない。そうなったときに、23 区の中で品川区役所は時代の最先端であるという、素晴らしい庁舎であることを期待しております。その中にはやはり専門家委員会の中では、もちろん我々もこれからいろいろと意見を言わせていただくわけですけれども、ある程度そういった新しいデジタルとか、そういうことがわかる専門家を入れていかないと、たぶん具体的な基本設計に反映されていかないと思いますので、どういうかたちになるかはわかりませんが。ぜひそういうことを具体的に取り上げて、より良い方向へ持っていっていただければと思います。以上でございます。

■委員

公募区民で応募させていただきました。公募区民で参加するときには作文を書くのですけれども、ただひたすら障害者が使いにくいと書かせていただきました。障害をもってから手続きでよく来ます。手続きする場所は1か所で済むのですが、ここに来るまで、雨が降ったらどうしよう、タクシーで来ると道路で降ろされ、道路からここに入るまでにはビショビショになります。晴れていても帰りに雨が降ってタクシーで帰ろうと思うと、タクシーまでの間にまたビショビショになります。こんな使いにくい区役所はないな、とずっと思っております。「次どこどこへ行ってください」と言われると迷子になる。こういったことが、検討をして直っていくのであれば参加してみたら面白いかな、と思って応募しました。

僕は昭和43年の生まれなので、「老朽化、老朽化」とさっきからずっと言われて胸が痛いかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

こんにちは。区民の公募で来ました。どうぞよろしくお願いいたします。本当に一般区民で、こんなところにいさせていただいて、今日はすごいなと思って、緊張しておりますが、実際に様々な区民の方がいらして、また職員の方もすごく働きやすい、導線のいい、効率のいい、にぎわいのある庁舎になればいいなと、一般の区民ですがおぼろげながら思っております。一緒にお勉強をさせていただいて、私たちもいろいろなことを提案ができるといいなと思っております。やはり品川区が大好きなので、ここに住んでいてよかったなと思える庁舎・行政のオペレーション、区のランドマークとなるような庁舎になるといいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

こんにちは。日本建築家協会から来ております。公募から応募して参りました。私は公募に一体何を書いたのか読み返してみたのですが、その中に、「空間と情報」ということを書いておりまして。建築を表すときに、「空間機能」それと「情報機能」、今は「情報機能」が非常に重要だということを書いておりました。それらの機能を「清潔」に使う。「清潔」という意味は文化的な意味がありまして、「整理整頓された秩序正しく」という意味があります。そういった使い方ができるか、というところが建築では重要であろうと思っております。

私は品川では空き家適正化の審議会の委員をしておりまして、そちらでは非常に苦労する結論を出さなければならない。というようなところがありまして、それらは非常に責任が重いのですけれども。この空間と情報というところでも、

どういう使い方をされるかによって、非常に大きな変化、変わり方があるということで、そこの判断の仕方によって、責任がとても重いなと感じました。ひとつよろしくお願いいたします。

■委員

みなさんこんにちは。公募で参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。私は東京都ではないのですけど、別の自治体の公共施設に長年勤めております。そこは築 35 年の建物で働いておりまして、やはりそろそろ老朽化が著しいです。最近は、やはり施設の運営も施設の職員だけではもうできない時代になってきておりまして。ボランティアの方とか、近隣の助けていただける方に非常に大きく助けていただいておりますので。そうした方々が品川区でも来ていただいて、これからの自治体はやっていただかないと、できなくなっている時代なのかなと思っております。そうしたいろんな方が区庁舎に来て、活動できるような、ちょっと新しい区庁舎が出来たらいいなと思って、少しお手伝いができればいいなと思って参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

よろしくお願いいたします。私は旗の台で小さな設計事務所を経営しております。公募にあたって、私は仕事柄、区役所の建築課や土木課等に、顔を出すことが多いのですが、その際に感じるような感想を書かせていただいて。また、やはり申請をしに来るうえにおいて、単純に言いますと、もう少し気分を高揚させられるような執務環境になっているといいな、ということを書かせていただきました。オフィスの将来像として、これからオフィス空間がどういうふうに転用していくかはわからないのですが。はっきりと断定はできないとは思いますが、おそらく導線が悪いとか、手狭であるとか、そういったことはすべて事務空間をゆったりと余裕をもって確保していかなければ、「融通の利かなさ」というのがすべて根源にあるのではないかと。ともすれば、開かれた空間、市民に対して開かれた空間というのは、1 階のロビーであるとか公共スペースに目が行きがちなのですが、それよりももっと、これだけ大規模なオフィス空間ですから、分散して、オフィスはとにかくゆったりとした空間で、将来の転用にも対応できるようなものにすべきなのではないかということを書かせていただきました。

それともう１つ、そもそもこの公募の話を知ったのは、区のホームページから、隣のレンガ建てのＪＲの敷地は、あれはいったいなんなのだろうと調べているうちに行き当たったのです。あれはかなり重要な建物なので、この計画の

中でどのように扱われていくのかということも、追い追い教えていただければと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

■委員

こんにちは。品川区議会議員自民党の所属です。今回私は会派の代表としてお邪魔させていただいているのですが、私ども、先ほどもご説明いただきましたが資料No.7の「求められる庁舎機能」15ページに出ておりますけれども、この中でやはり、区民の方にとって使いやすい庁舎でなければならないと思っておりますし、区長さんからもお話がありました防災系の問題。勉強をして、この会議体で提言をしていきたいと思っております。これは、この庁舎機能が決まったことによって、これからの庁舎の建物のあり方とかが出てくると思うのですが、それと同時に先ほども説明がありましたけれども、大井町全体のまちづくりも、ここの会だけではないと思いますけれども、次の会で進めていけるように私どもも勉強してまいりますので。どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

みなさまこんにちは。品川区議会議員です。よろしくお願いいたします。私も、自民・無所属・子ども未来の代表として参加させていただいております。庁舎のサービスの向上、まさに区民の方が求められていることだろうなと思っておりますが、今もお話を様々聞かせていただいていると、やっぱり中身がしっかりした、機能が充実した、この品川区庁舎を造っていかなければいけないな、というところ。あとは環境機能も、先ほどみていくなかでＺＥＢということがありましたけれども、しっかりと環境への影響ということも、社会的責任として求められているのかなというところでは、そうしたところも区民が自信をもってこの品川区庁舎を「品川区すごいんだよ」と言えるようなですね、様々な提案をしていければいいなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■委員

品川区議会公明党を代表いたしまして、参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。私からは今日は2点だけ、申し述べたいと思います。冒頭、区長のほうから、諮問の前に、前区長から「立派な区役所を立てても、建物的に立派な建物を造っても喜ぶ区民は一人もいないよ」とお話がありました。委員長からは「華美であってはいけない」というお話がありました。これは当然のことであると思いますけれども、それがありながら、区民が2027年に建った時に、区民が誇りに思って、憩いがあって、集える、そうい

う佇まいの区庁舎にしていかなければならないと考えております。先ほど、「申請のときに気分が上がる、上がらない」というお話もありましたけれども。それがまず１点でございます。それをまず１つ区民が喜んでいただける庁舎。それは機能とか佇まい、外観デザインもあるかと思うのですけれども、それは絶対守っていかなければならないと思います。

２点目は、長期基本計画が今年度からスタートいたしました。10 年間、品川区の１番の指針となる長期基本計画。ここに議会でも、また、策定委員会の中でも、ＳＤＧｓという観点を今回取り入れて、位置づけられたところです。これは様々に環境だけではなく人権、障害、バリアフリーと、また男女平等とこういったところを含めた、１人も取り残さないという理念のもとで、いま、世界中が取り組んでいる。これは 2030 年が目標となっております。ということでは、やはりＳＤＧｓの集大成が、この品川区庁舎の建築である、建設である、と思っております。

先ほど、最後に１つだけ述べますが、「いろんなところで庁舎は導線が悪くて非常に困っている」とお話がありました。昔、私がある大きな福祉法人に行ったときに、そこの理事長がおっしゃっていたのは「障害のある方が、まちの中心で活躍ができないまちは発展しない」とおっしゃっておりました。まさに品川区の中心である区庁舎。障害の有る無しに関わらず、自由に行き来ができて、そして気持ちが明るくなるような区庁舎になるように、ここで議論していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

みなさんこんにちは。区議会議員です。よろしくお願いいたします。共産党の代表として本日は参加させていただいております。私からは大きく２点、意見と要望を述べさせていただきたいのですが。まずは、言うまでもなく、庁舎は区民のものですし、それゆえに、その建て替えの検討というのも徹頭徹尾、区民参加と、保証となる情報の公開というのを貫かなければならないと思っています。その点で、すでに新庁舎の建設候補地の場所、スケジュールというのが事実上決定、提示されたうえでの、この機能検討というのは少し問題があるのかな、と思っているところです。

また、現在の区庁舎なのですが、2011 年に免震工事も行っておりまして、あと 16 年持つんですね。コロナ禍のもとで区民からすれば、急いでやるべきなのか、という思いもあると思います。示された建築候補地やスケジュールありきではなくて、そこも含めて検討の対象にして、どんな区庁舎にすべきという、まさにここでやっていることだと思うのですが、こういう検討こそ、時間をかけて徹底的に行うべきだと思っております。

これに関わることで１点質問なのですが、今回の庁舎の建て替えにかかる総額の費用的なものは今の時点でどのくらいの規模になると、区としては見込んでいるところなのでしょうか。その費用というのは、どういうふうに捻出する考えなのか、あとでお聞かせください。

２点目ですが、資料にあります通り、この間、品川区のほうとしては広町地区のまちづくり検討のほうを先行してきました。2004 年から現在、ＪＲさん、日建設計さんですとか、総額３億円以上かけて委託して検討してきたのですね、そのＪＲさんとのまちづくりの検討の中で、2014 年度からこの検討範囲の中に区役所が含まれていた、という。そういうふうに私は理解しております。ところが、この検討内容の報告書ですとか、区民から情報開示を求められても、せいぜい公開されたのは項目とか、目次だけで、99％が黒塗り、非公開でした。少し言いたいのは、ここで機能を検討する会議体なので、現庁舎の課題という部分が検討箇所に入っていたのですが、そういった部分もはじめて検討報告書が、当委員会に公開・提示してもらったうえで、情報共有をしたうえで、こういった大事な議論というのをすべきだと思います。こういうことを要望質問になりますが、この点についても、考えをお聞かせいただければと思います。長くなりましたがすみません。ありがとうございました。

■委員長

事務局どうしますか。先にお答えしますか。

■事務局

ご質問をいくつかいただきましたので、事務局から、いくつか回答をさせていただければと思っております。

まず１点目でございます。コロナ対策について、社会として大変注目をされていくなか、現在どのような検討をしているか、というところでございますが。まさに、これからコロナを含めて検討をしていく段階かと思っております。まずは、事務局ベースですと、たとえば今パーテーションをつけておりますので、もしかするとそういった抗菌作用のあるオフィスのそういったものがあるのではないか。ですとか、あとはこういった感染症対策のために様々に、緊急で、会議室を使ったりですとか、フロアのほうを一時的に、感染症対策の部屋に切り替えて使っているという現状でございました。そういった意味では、災害時やこういった感染症が、流行ったときに対応ができるようなかたちに、フレキシブルに、既存のものを変えていけるものがあったほうがいいのではないか程度のことを、事務局で少し案としてでたところでございます。これが今後、区としてどうなっていくのかということを、庁内検討等、議論を深めまして、ま

たみなさまから知見のほうをいただきながら、新型コロナウイルスという新しい課題について、新庁舎の検討をしていければと思っております。

2点目でございますが事業費のところで、1つよろしいでしょうか。いま事業費がいくらくらいなのだというところで、質問がございました。事業費のほうは、これから機能を検討したりですとか、規模を検討していく中で、事業費のほうも研究を進めていくというところでございます。まだ機能検討の段階ですので、事業費がいくらというところまでは至っていない。どのようなかたちで事業費のほうを考えていくときに、今回専門の方の知見を活かしながら、また、他の自治体の研究をしながら、そういったところの考え方も深めていきたい。また財源についても、機能検討の段階なので、具体的ではないのですが、どうなっていくのかというところを踏まえて、今後の研究の課題であるというところでございまして、事業費について、現状このくらい、と具体的にお示しはできないところでございます。

■事務局

私からは、まちづくりに関する情報公開についてというところでお答えさせていただきます。先ほどの5ページの資料でご覧いただいたとおり、今ＪＲ東日本さんと一緒にこの土地の再編について、「まちづくり」という観点で一緒に検討をさせていただいているところです。ただ、この内容としましては、やはりこのＪＲ東日本さんというのは民間企業で企業情報がかなり、本来であれば公開する情報ではないところを含めて区のほうではご提供いただいて、その中で一緒に検討をしているところがありますので、このまちづくりに関する、ＪＲさんとの検討につきましては、情報公開については、差し控えさせていただくところでございます。ただ、今回ご議論いただいているところにつきましては、先ほどの5ページまであります、丸で書かせていただいた、この「新庁舎機能を検討する」ここの部分を、これから新庁舎を建てるときに、どのような機能があるべきか、そういうところをご議論いただくところでありますので、そこにつきましては今後、幅広くご意見をいただきながら、また、先ほど担当課長からもお話ありましたが、ホームページ等、情報公開をさせていただきながらご議論を進めていくところとなりますので、このようなところでご理解いただければと思います。

■委員長

ありがとうございます。すみません、まだ質問あるかもしれませんが、副委員長のほうに、先にお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

■副委員長

日本大学理工学部交通システム工学科というところより参りました。私自身は、人と物と情報、これをどういうかたちでスムーズな社会を作り上げるかといったところを学生に教え、そしてＯＢ、ＯＧというかたちで輩出して、こういった「都市のまちづくり」と関わりをもつ学科でございます。この品川区におきましては、バリアフリー基本構想の策定、それから昨年度ですか、区の総合計画に相当する、長期計画。こちらの策定に関わらせていただきました。本日、委員の中にもお顔を合わさせていただいた方がいらっしゃるので、またご一緒にやらせていただけることが非常にありがたいなと思っているところでございます。先ほど委員長より「すこし進行が順調だから、多少話していいよ」ということでしたので、どうしてもマイクを持つと講義の関係で 90 分しゃべってしまうのですが、多少ということですので、お話をさせていただきます。

私のキャンパスのほうは日本大学理工学部ということで、御茶ノ水と船橋にございます。私は船橋のほうにおりますので、千葉県との関わりが非常に強くて、特に今年度は、国土交通省関連の予算補助ということで、国土強靭化計画という策定をいろんな自治体さんで、今年度から予算化して動き出している。これもやはり国土強靭化計画というには、言葉としては非常にハードを造るイメージが出てしまいますが、いかに暮らしを守るために、今各自治体に何が不足しているのか、欠けているのか、どういうことをプラスすると、私たちの暮らしは改善できるのだろうか、といったメニューの洗い出しというところを進めているところでございます。そういった中で、千葉県も、あまり災害に見舞われたことのない県ではございましたが、昨年の大雨、台風こういったものを受けて、いかに国土といったものに向かい合いながら、自然と今対峙するかたちではなくて、自然を受け入れながら、そういったなかで、私たちの生活をどう考えるのか、というスタンスをとっています。そういったときに、強靭化を図るために機能というのをどう考えていくのか、ということが非常に大事になってくる。そういったスタンスの中で、やはり 10 年先、20 年先の計画づくりをしなければいけない。今回、品川で見た場合に、こういった社会情勢の中で、たとえば、新たな感染症であるとか、あるいは、突然起こってくる自然災害、こういったものに立ち向かう意味合いをもって、この新しい拠点といったところが、ひとつ動き出していくなかで、これまでの歴史の中でも、都市の発展とともに拠点を集約していくのか、拡大していくのか、あるいは機能を分散していくほうが効率いいのか。いろいろな時代背景を進めていくなかで、この品川では新しい拠点というものが造られていく。この造られる拠点といったものに何を求めるのか。こういったところは、やはり区のこれからの将来にかかっている。さらに、新たに出てくる、その災害なり、あるいは私たちの暮らしを利

用していくという立場。そういったところから、こういった機能を区の新しい新庁舎に求めていく。これをぜひご一緒にやって検討させていただければと思います。

特に、今日、山手線の新しい駅、顔認証でスタートできるような、利用できるように動き出しています。ＩＣＴといったものが、私も 63 になりますけれども、もう先ほどの昭和 43 年なんてまだまだ甘いですけれども、だいぶ体も衰えてきています。そういったなかで、60 年過ぎてくると鉄腕アトムの世界が現実化されている。あるいはもっと宇宙に行く時代になっているから、アニメの世界で育った私からしてみると、それが現実化している。ただ、そのスピードがいま、非常に早うございます。ＩＣＴといった側面が、10 年ひと昔が、今や 5 年ひと昔ではなくて、もっと、さらに 1 年 1 年の動きの中で動き出しが出ている。こういった状況ですので、どのスパンで計画して、この新庁舎の中に、どの機能を取り込むのか。そういった面では、多くの商業、産業あるいは福祉、いろんな側面の方々が入ってきますので、ここの方々が求めるニーズ、それから、まとめるための必要性、それから区だけではないいろいろな行政機能、ここに何を求めたらいいかを、是非、そういった時間、合わせるものと新しい技術をうまく合わせるかたちのなかで、是非検討していきたいと思っておりますので。これからがスタートですので、是非、よろしくお願いいたします。

■副委員長

東京都立産業技術大学院大学より参りました。よろしくお願いいたします。

専門は建築生産というもので、あまりお聞きになったことがないと思いますが、建築の企画、設計、施工、運用まで一連の流れを研究対象としているものです。

今回、ちょっとびっくりしたのですけれども、機能を会議でやられるということで、非常に私驚いております。質問してよろしければ、誰がこれを考えたのかな、とお聞きしたいくらいです。大変すばらしいことだと思います。建築の計画は、みなさんイメージがおありかもしれませんが、だいたい、かたちとか規模とかそういったことを決めていくのです、通常。そして、それを話し合って決めて、決まったらもう造る、ということなのですが。ただよく考えていただくと、何のために建築を造るのかというと、コンクリートの壁とか柱を造るわけではないです。そこの中で、役割とか働きが作られていって、価値が作られると。そのために建築を造るのだと思うのです。ところが、それを議論しないで造られる建築が非常に多いわけです。その議論は他の建築以外のものだともっと競争が激しいものですから、そういうところから学んで、やっと学術の中から気付きはじめているところです。ですから、通常、おそらく、誰が、

何かを望むから建築を造るのだと思うのですけれども。まず、誰なのか。今、お話ありましたが、区民の方、それから働いている方、その方も一体本当にどういう方なのか、そういったところをまず、おそらく考えなければならない。その後、その人達が何を望んでいるのか、ということなのです。そして要望はどういうことなのかと考えなければならないだろうと。ただ、要望というのはすごく難しくて、みなさんも今、一人ずつ、7年後にどのような庁舎が欲しいですか、と正確に文章にして言ってくださいと言われても、たぶんどなたも言えないと思うのです。何かたとえば「誇りになるような、誇りを感じられるような庁舎がいいですね」とどなたかがいえば、「それもいいですね」ということになると思いますし、「導線がしっかりしていたほうがいいですね」とどなたかが言えば、もちろん、「導線はしっかりしていたほうがいいですね」ということになると思います。おそらく、要望をすべて言い切るというのは、非常に難しいです。それも状況も変わって、たとえばコロナウイルスなんて、昨年の今日、こういう状況になっているなんて誰にもわからないです。ですから、「コロナウイルスの対応もしているような庁舎がいい」なんて、去年の今日は誰も言えないわけです。ですから、要望というのは非常に難しいわけです。ただ、それをベースにしなければならないことも確かであろうと。ですから通常の場合は「誰」なのかということ、そして、その人達が「何を要望しているか」、そして、それに基づいて、コンセプト設計、概念設計が作られて、機能設計が作られる。という流れになります。それを、たぶんこの会議はやろうとしているのだろうな、と理解しております。非常にすばらしい流れだし、これをやろうとしている品川区を、非常に私自身、尊敬を申し上げたいなと思いながら、今日は参加をさせていただいております。

ただ、これが機能設計、機能の部分を1年間やるとなったら、おそらく今までどこにもなかったかな、と思いますので。みなさん、すごく挑戦的に頑張られる必要があると思います。私は微力ですが、なんとかお手伝い差し上げたいと思っておりますけれど、おそらくみなさんが本当に頑張って、今までなかったような流れ、フローを作っていくというつもりで頑張っていく必要があると思いますし、我々、情報を集めて、専門家としてお手伝いはしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。非常に楽しみにしております。1年後にすごくいい規格の構成ができるのではないかというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員長

みなさんどうもありがとうございました。それぞれの方のご意見を伺ったうえで、触発されて、私ももう少し言っておきたいという方がいらっしゃれば、もう少し時間がございますので。

■委員

みなさんが文章を出して、公募を出された、ということに今びっくりしております。みなさん素晴らしいなあと。私なんて何も考えていなかったのに、こういうふうに席に出させていただいておりましたけれども、みなさん、いろいろな文章を出されて公募で来てくださったと、大変びっくりと、尊敬を申し上げます。ありがとうございます。

■委員

コロナの話がでましたので、近日、先週でしたかね、経済4団体と、政府のほうで、コロナでリモートワークをすると、1番問題なのはハンコだ、と話がでて、「書面、ハンコ、対面を削減する要望書」というのが国と、経済4団体で、出ております。この資料でも職員さんの意見のところで、ワンストップ窓口というのがございますので、これは行政の処理、こちらの行政改革というか、工夫です。とっても必要なのですけれども、私もＩＴをやっておりますから、どうも市民の利便性より先にＩＴが先行してしまうところがあって、結局使わない仕組みとかできちゃうものですから、その辺りを是非、今日はユーザーの方がいっぱいいらっしゃるので、その辺のこともよく聞いていただいて、行政のスリム化というのを是非お願いしたいと思います。

■委員長

いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。私が考えていたよりも、やはり、みなさんいろいろと改善しなければいけないことが多いという意見がありまして。障害者の方々にとって非常に使いづらいという状況だということで、おそらく障害者の方々にとって使いづらいというのは、区民全体にとっても使いづらい状態になっているのだろうと思いますので、そういうことも含めて考えなければならないだろうと思います。その上で、区民全体にとって使いやすくて、それがまた将来、夢を持てるようなイメージがあって、ＩＣＴのような先端技術が使えて、副委員長お二人からお話いただいたように、なかなかそれを調整するのも難しいけれども、まとめていかなければならない。ということになるかと思います。回数も少ないですので、なかなか思い切った議論というのは難しい面もあると思うのですけれども、できる限り少しずつで

も時間をとって、みなさまからご意見をうかがっていきたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

10. 今後のスケジュールについて

■委員長

それでは特になければ、最後に今後のスケジュールについて確認をしたいと思います。

■事務局

（事務局より、今後のスケジュールについて説明）

■委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明にご質問ございますでしょうか。確認ですが、傍聴等について本日議論いたしましたので、そういったものは、広報されるということでよろしいですね。

■事務局

ホームページおよび「広報しながわ」のほうで今回決まったことをご案内していければと思っております。

■委員長

ありがとうございました。そのほか全般的に何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に事務局を代表して、副区長からご挨拶をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

■事務局

みなさま長時間にわたりまして、会議にご参加いただきありがとうございます。私、庁舎建設を担当します副区長の和氣正典と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ、今日の検討会を皮切りに本当に本格的に庁舎検討が進んでいくということで心を引き締めているところございます。幅広いみなさまから多くの意見をいただきながら、十分な機能を持ち、しかも使いやすくて、そして長く区民のみなさまに愛される庁舎にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今まで意見がたくさん出ておりましたが、たとえばコロナで新しい生活様式になります。これで区役所の仕事もだいぶ変わってくるかなとも思っておりますし、みなさんの生活自体が変わっていく。それに対応した庁舎機能も必要でしょうし、また、ここのところ大変水害が発生しておりますが、実は年々厳しくなっておりまして、去年、台風 15 号、19 号のときには品川区ではじめて、ここが災害対策本部となり、全庁的な災害対策本部を作りました。今まで以上に大規模に考えてやりました。そして、はじめて水害避難所を設置するなんてこともありました。これからもどんどん来るのかと思います。というところで言うと、そうした機能もしっかり持たなければならない。たとえば、ここが本部になるのみでなく、避難所になって、しっかりと備蓄をどうするかとか、電源をどうするかとか、いろいろな問題が出てまいります。コロナのときもそうですが、社会の変化とか、働き方の変化に対応しなければならないという考えでございまして。先ほど、ＩＴ化ということで議論が進んでおりますが、たとえば、品川区でもチャットネットを使って、窓口の対応をするとか、デジタル申請であるとか。区民のみなさまとの関係も大きく変わっていく可能性が非常にあると思っております。こうしたものをしっかり見据えながら、そもそも運用自体は、先ほど、ＩＴは 3 年 5 年とおっしゃっておりましたが、7 年後になります。さらに、30 年後 50 年後を見据えて、しっかり耐えうる、長く使っていただける、そんな庁舎にしてまいりたいと思いますので、大変いろいろとご負担をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

11. 閉会

■委員長

どうもありがとうございました。質疑等はございますか。なければ、本日の検討委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上